

海老名市訪問型サービス(独自)サービスコード表(適用:令和7年4月サービス提供分から)

サービスコード		サービス内容略称		算定加算					合成 単位数	算定単位	
種類	項目										
A2	1111	訪問型独自サービス11		イ 1週当たりの標準的な 回数を定めた場合	(1)1週に1回程度の場合				1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービス11日割			日割の場合	39単位			39	1日につき	
A2	1211	訪問型独自サービス12				(2)1週に2回程度の場合				2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービス12日割			日割の場合		77単位			77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービス13				(3)1週に2回を超える程度の場合				3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービス13日割			日割の場合		123単位			123	1日につき
A2	0211	訪問型高齢者虐待防止未実施減算11		高齢者虐待防 止増量未実施 減算		イ 1週当た りの標準的 な回数を定 める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算			-12
A2	0220	訪問型高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合		1単位減算			-1	1日につき
A2	0212	訪問型高齢者虐待防止未実施減算12					(2)1週に2回程度の場合	23単位減算			-23
A2	0213	訪問型高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合			1単位減算			-1
A2	0214	訪問型高齢者虐待防止未実施減算13					(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算			-37
A2	0215	訪問型高齢者虐待防止未実施減算13日割			日割の場合			1単位減算			-1
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11		業務継続計画 未策定減算		イ 1週当た りの標準的 な回数を定 める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算			-12
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合		1単位減算			-1	1日につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12					(2)1週に2回程度の場合	23単位減算			-23
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合			1単位減算			-1
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13					(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算			-37
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割			日割の場合			1単位減算			-1
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1		事業所と同一 建物の利用 者等にサー ビスを行 う場合		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合			所定単位数の 10%減算		1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2			事業所と同一建物の利用者60人以上にサービスを行う場合			所定単位数の 15%減算			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3			同一建物等に居住する利用者の割合が100分90以上の場合			所定単位数の 12%減算			
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算		特別地域加算				所定単位数の 15%加算		1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割						所定単位数の 15%加算		1日につき	
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数						所定単位数の 15%加算		1回につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算		中山間地域等における小規模事業所加算				所定単位数の 10%加算		1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割						所定単位数の 10%加算		1日につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数						所定単位数の 10%加算		1回につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算				所定単位数の 5%加算		1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割						所定単位数の 5%加算		1日につき	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数						所定単位数の 5%加算		1回につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算		ハ 初回加算				200単位加算		200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ		ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)			100単位加算		100	1月につき
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)			200単位加算		200	
A2	6102	訪問型独自サービス口腔連携強化加算Ⅰ		ホ 口腔連携強化加算				50単位加算		50	1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ		ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)			所定単位数の245/1000加算			1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)			所定単位数の224/1000加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)			所定単位数の182/1000加算			
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)			所定単位数の145/1000加算			
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)		(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)			所定単位数の221/1000加算		廃止
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2				(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)			所定単位数の208/1000加算		廃止
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3				(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)			所定単位数の200/1000加算		廃止
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4				(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)			所定単位数の187/1000加算		廃止
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5				(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)			所定単位数の184/1000加算		廃止
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6				(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)			所定単位数の163/1000加算		廃止
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7				(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)			所定単位数の163/1000加算		廃止
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8				(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)			所定単位数の158/1000加算		廃止
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9				(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)			所定単位数の142/1000加算		廃止
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10				(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)			所定単位数の139/1000加算		廃止
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11				(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)			所定単位数の121/1000加算		廃止
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12				(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)			所定単位数の118/1000加算		廃止
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13				(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)			所定単位数の100/1000加算		廃止
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14				(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)			所定単位数の76/1000加算		廃止

海老名市訪問型サービス・活動A(独自)サービスコード表(適用:令和7年4月サービス提供分から)

サービスコード		サービス内容略称	算定加算			合成 単位数	算定単位		
種類	項目								
A2	1121	訪問型独自サービス／211	イ 1週当たりの標準的な 回数を定めた場合	(1)1週に1回程度の場合		1,176	1月につき		
A2	2121	訪問型独自サービス／211日割				39	1日につき		
A2	1221	訪問型独自サービス／212		(2)1週に2回程度の場合		2,349	1月につき		
A2	2221	訪問型独自サービス／212日割				77	1日につき		
A2	1331	訪問型独自サービス／213		(3)1週に2回を超える程度の場合		3,727	1月につき		
A2	2331	訪問型独自サービス／213日割				123	1日につき		
A2	G221	訪問型高齢者虐待防止未実施減算／211	高齢者虐待防 止措置未実施 減算	イ 1週当たりの標準的な 回数を定めた場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき	
A2	G230	訪問型高齢者虐待防止未実施減算／211日割				1単位減算	-1	1日につき	
A2	G222	訪問型高齢者虐待防止未実施減算／212		(2)1週に2回程度の場合	(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき	
A2	G223	訪問型高齢者虐待防止未実施減算／212日割				1単位減算	-1	1日につき	
A2	G224	訪問型高齢者虐待防止未実施減算／213		(3)1週に2回を超える程度の場合	(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき	
A2	G225	訪問型高齢者虐待防止未実施減算／213日割				1単位減算	-1	1日につき	
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算／2	ハ 初回加算			200単位加算	200	1月につき	
A2	4013	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/2	ニ 生活機能向上連携加算			(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100		
A2	4012	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/2				(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200		
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ホ 介護職員処遇改善加算			(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所得単位数の245/1000加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ				(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所得単位数の224/1000加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ				(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所得単位数の182/1000加算		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等特定処遇改善加算			(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000加算		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ				(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000加算		

海老名市通所型サービス(独自)サービスコード表(適用:令和7年4月サービス提供分から)

サービスコード	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
種類	項目						
A6 1111	通所型独自サービス11	通所型サービス費(独自)	イ 1通当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	1,798	1月につき
A6 1112	通所型独自サービス11日割				69単位	69	1日につき
A6 1221	通所型独自サービス／212			事業対象者・要支援2	1,811単位	1,811	1月につき
A6 1222	通所型独自サービス／212日割				60単位	60	1日につき
A6 1121	通所型独自サービス12			事業対象者・要支援2	3,621単位	3,621	1月につき
A6 1122	通所型独自サービス12日割	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1通当たりの標準的な回数を定める場合	(2)要支援2	119単位	119	1日につき
A6 C211	通所型高齢者虐待防止措置未実施減算11			事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき
A6 C212	通所型高齢者虐待防止措置未実施減算11日割				1単位減算	-1	1日につき
A6 C223	通所型高齢者虐待防止措置未実施減算／212			事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき
A6 C224	通所型高齢者虐待防止措置未実施減算／212日割			(1)要支援2	1単位減算	-1	1日につき
A6 C213	通所型高齢者虐待防止措置未実施減算12	業務継続計画未策定減算	イ 1通当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき
A6 C214	通所型高齢者虐待防止措置未実施減算12日割			(2)要支援2	1単位減算	-1	1日につき
A6 D211	通所型業務継続計画未策定減算11			事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき
A6 D212	通所型業務継続計画未策定減算11日割				1単位減算	-1	1日につき
A6 D223	通所型業務継続計画未策定減算／212			事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき
A6 D224	通所型業務継続計画未策定減算／212日割	業務継続計画未策定減算	イ 1通当たりの標準的な回数を定める場合	(1)要支援2	1単位減算	-1	1日につき
A6 D213	通所型業務継続計画未策定減算12			事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき
A6 D214	通所型業務継続計画未策定減算12日割			(2)要支援2	1単位減算	-1	1日につき
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の5%加算		1月につき
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の5%加算		1日につき
A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回割				所定単位数の5%加算		1回につき
A6 8105	通所型サービス同一建物減算1			事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	
A6 8126	通所型独自サービス同一建物減算／22			事業対象者・要支援2(2)要支援2	376単位減算	-376	1月につき
A6 8106	通所型サービス同一建物減算2	事業所が退避を行わない場合	イ 1通当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援2(2)要支援2	752単位減算	-752	
A6 5812	通所型独自退避減算				47単位減算	-47	片道につき
A6 5010	通所型独自生活上グループ活動加算			ハ 生活上グループ活動加算	100単位加算	100	
A6 5020	通所型独自生活上グループ活動加算/2			ハ 生活上グループ活動加算	100単位加算	100	1月につき
A6 6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240	
A6 6129	通所型サービス若年性認知症受入加算／2				240単位加算	240	1月につき
A6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算			ホ 栄養アセスメント加算	50単位加算	50	
A6 6120	通所型独自サービス栄養アセスメント加算／2			ホ 栄養アセスメント加算	50単位加算	50	1月につき
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200単位加算	200	
A6 5013	通所型独自サービス栄養改善加算			ヘ 栄養改善加算	200単位加算	200	1月につき
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位加算	150	
A6 5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ／2			(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150	1月につき
A6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ			(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160	
A6 5021	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ			(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160	
A6 6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算			480単位加算	480	1月につき
A6 6011	通所型独自サービス提供体制加算ⅠⅠ			事業対象者・要支援1	88単位加算	88	
A6 6022	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/22			(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援2	176単位加算	176
A6 6012	通所型独自サービス提供体制加算ⅠⅡ			事業対象者・要支援2	176単位加算	176	
A6 6107	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅠ	リ サービス提供体制強化加算	(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72	
A6 6128	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/22			事業対象者・要支援2	144単位加算	144	
A6 6108	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅡ			事業対象者・要支援2	144単位加算	144	
A6 6103	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅠ			事業対象者・要支援1	24単位加算	24	1月につき
A6 6124	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ/22			(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援2	48単位加算	48
A6 6104	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅡ	ス 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	事業対象者・要支援2	48単位加算	48	
A6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ				100単位加算	100	
A6 4011	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/2				100単位加算	100	
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ				200単位加算	200	
A6 4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/2			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A6 6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20単位加算	20	
A6 6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ			(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	5	1回につき
A6 6210	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ/2			(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	20	
A6 6211	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ/2			(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	5	
A6 6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算			40単位加算	40	1月につき
A6 6321	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/2				40単位加算	40	
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の82/1000加算		
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の90/1000加算		
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の80/1000加算		1月につき
A6 6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の64/1000加算		
A6 6381	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅠ	(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)		所定単位数の81/1000加算		廃止
A6 6382	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅡ			(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の76/1000加算		廃止
A6 6383	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅢ			(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の78/1000加算		廃止
A6 6384	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅣ			(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の74/1000加算		廃止
A6 6385	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅤ			(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の65/1000加算		廃止
A6 6386	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅥ			(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の63/1000加算		廃止
A6 6387	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅦ			(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の56/1000加算		廃止
A6 6388	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅧ			(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の69/1000加算		廃止
A6 6389	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅨ			(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の54/1000加算		廃止
A6 6390	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅩ			(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の45/1000加算		廃止
A6 6391	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅪ			(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の53/1000加算		廃止
A6 6392	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅫ			(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の43/1000加算		廃止
A6 6393	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅬ			(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の44/1000加算		廃止
A6 6394	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅭ			(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の33/1000加算		廃止

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス11・定額	イ 1 通当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定額			59単位		41	1日につき
A6	8014	通所型独自サービス／212・定額		事業対象者・要支援2	1,811単位		1,268	1月につき
A6	8015	通所型独自サービス／212日割・定額			60単位		42	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定額		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定額			119単位		83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1 通当たりの標準的な回数を 定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59単位		41	1日につき
A6	9014	通所型独自サービス／212・人欠		事業対象者・要支援2	1,811単位		1,268	1月につき
A6	9015	通所型独自サービス／212日割・人欠			60単位		42	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠					119単位	83

海老名市介護予防ケアマネジメント費用コード(適用:令和7年4月サービス提供分から)

サービスコード		費用コードの名称	単位数	算定単位	
種類	項目				
AF	1001	介護予防ケアマネジメントA	442	1月につき	
AF	1002	介護予防ケアマネジメントA・初回	742		
AF	1003	介護予防ケアマネジメントB	312		
AF	1004	介護予防ケアマネジメントC	262		
AF	1005	介護予防ケアマネジメントB・初回	612		
AF	1006	委託連携加算	300	初月のみ	
AF	1007	介護予防ケアマネジメントA・高齢者虐待防止措置未実施減算 1%減算	438	1月につき	新規
AF	1008	介護予防ケアマネジメント業務継続計画未策定減算 1%減算	438		新規
AF	1009	高齢者虐待防止措置未実施かつ介護予防ケアマネジメント業務継続計画未策定減算	434		新規